

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
神奈川県小田原・足柄下地域	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町、湯河原真鶴衛生組合	平成 25 年度～令和元年度	平成 25 年度～令和元年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成22年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	t	t	t	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t	t	%
	生活系 総排出量	71,403 t	66,494 t	68,363 t	62.3%
	1 人当たりの排出量	212.3 kg/人	198.8 kg/人	229.7 kg/人	-128.1%
合 計 事業系生活系総排出量合計		t	t	t	%
再生利用量	直接資源化量	14,911 t	18,735 t	9,805 t	-70.5%
	総資源化量	24,721 t	28,834 t	18,018 t	-58.5%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	10,007 t	7,478 t	9,266 t	-36.8%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成22年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標
総人口		247,240 人	243,366 人	231,730 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	183,457 人	200,790 人	174,526 人	86.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	74.2 %	82.5 %	75.3 %	91.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	17,128 人	16,198 人	14,281 人	88.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.9 %	6.7 %	6.2 %	92.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	46,655 人	26,378 人	42,923 人	162.7%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### 【小田原市】

- ・小田原市の生活系ごみ排出量については、平成 22 年度と比較すると約 8000 トン減少しており、小田原市としての目標は達成したが、全体での目標達成には至らなかった。
- ・東日本大震災を契機に焼却灰の方針が変更になった。平成 22 年度以前は、関西の民間業者が焼却灰の 50%以上を資源化していたが、平成 23 年度以降は埋立処分が主流となり、その排出も県外のみとなった。現在、小田原市一般廃棄物処理計画を見直し、段階的に焼却灰の資源化量を増やしているところである。
- ・直接資源化量、総資源化量が減っている要因として、新聞紙の回収量が年間 5,000 トンも減っていることから、ごみの排出量が減る反面、資源化量も減っていることが挙げられる。また、缶類も技術革新により、缶本体の厚みが薄くなるなど資源となる材料量が減っているため、排出される缶の数量が増えても資源として回収できる量は減っている。
- ・埋立量については、平成 22 年度から微増しており目標達成には至らなかった。これについては平成 22 年度の東日本大震災以降、焼却灰資源化の受け入れ先確保に苦慮したため、資源化よりも処分を優先したため、埋立量を計画通り減少させることができなかった。

### 【箱根町】

- ・箱根町の生活系ごみ排出量については、平成 29 年度に事業系一般廃棄物の収集体制の見直し（原則として町内のごみステーションに排出不可）及び環境センターごみ持込料金の改定（燃せるごみをごみ処理手数料の対象に追加）、平成 30 年度にはごみ処理手数料の改定（1 kgあたり 10 円を 18 円に改定）を実施しているが、目標達成には至らなかった。感染症対策による、巣ごもり需要が発生し、生活系ごみが微増したことが目標達成には至らなかった原因であると考えられる。
- ・箱根町では平成 5 年度から分別収集（燃せないごみ（カン・ビン・乾電池・その他）・資源ごみ（古紙等））の実施をして以来、平成 11 年度にはペットボトルの分別収集を、平成 22 年度には追加で 3 品目（容器包装プラスチック、その他紙、スプレー缶類）を加えた現状 17 品目の分別収集を実施しており再資源化の推進に努めているものであるが、直接資源化量、総資源化量が減っている要因としては、新聞紙の回収量が「263 トン（H22）」「202 トン（H25）」から「66 トン（R01）」「61 トン（R02）」と減っていることから、ごみの排出量が減る反面、資源化量も減っていることが考えられる。また缶類についても小田原市と同様の傾向があると考えられる。
- ・埋立量については、可燃ごみの減少に伴い「2,136 トン（H22）」「2,192 トン（H25）」から「1,941 トン（R01）」、「1,627 トン（R02）」と減っており目標を達成できた。

### 【真鶴町・湯河原町】

- ・湯河原町の生活系ごみ排出量については、ごみ減量化に向けた PR 等の取り組みを継続的に実施してきたが、目標達成には至らなかった。感染症対策による、巣ごもり需要が発生し、生活系ごみが微増したことが目標達成には至らなかった原因であると考えられる。
- ・湯河原町における直接資源化量、総資源化量について、びん以外の資源ごみは減少傾向にあり、新聞紙等の古紙類が「1,122 トン（H22）」から「688 トン（R02）」となっており、人口減少とともにインターネットの普及に伴う新聞・書籍離れの表れと判断する。他の資源ごみについても人口減少に伴う消費量の減少によるものと考えられる。
- ・真鶴町の生活系ごみ排出量については、ごみ減量化に向けた PR 等の取り組みを継続的に実施してきたが、目標達成には至らなかった。感染症対策による、巣ごもり需要が発生し、生活系ごみが微増したことが目標達成には至らなかった原因であると考えられる。
- ・平成 22 年度と比較すると直接資源化量や古紙類については 158 トン減少しており、人口減少とともにインターネットの普及に伴う新聞・書籍離れの表れと判断する。

- ・「直接資源化量」は、目標未達。古紙類搬入量の減少（特に新聞紙）と、古紙市況の悪化により大幅減。
- ・「総資源化量」は、目標値に近い実績。廃木材をチップ化し、ボイラ燃料として売却する取り組みを平成 27 年度から実施。
- ・埋立量は、1,773 t と減っており、目標を達成することができた。処分場再生事業の完了により焼却残渣の自区域内埋立を再開。

#### 【生活排水処理について】

- ・公共下水道については、汚水管渠の新設のほか、浸水対策に必要な雨水渠整備や施設の適切な維持管理など、事業間のバランスを考慮しながら下水道事業における課題解決に取り組んできた結果、公共下水道の普及についての目標達成には至らなかった。
- ・合併処理浄化槽の転換については、設置者負担が大きく、転換につながらなかった。
- ・上記 2 点の要因により、未処理人口についても目標達成に至らなかった。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和 6 年度まで

- ・食品ロスの削減、生ごみ堆肥化、プラスチックごみの削減を柱とし、生活系ごみの発生抑制に努めていく。これに伴い、最終処分量を減少させていく。
- ・上記取り組みにより総排出量の削減に努め、家庭から排出される剪定枝の資源化、紙類の更なる分類の徹底により、再生利用率の向上に努めていく。
- ・上記施策を実施したうえでも明確な減量効果が見られない場合にはごみ処理費用の有料化を検討していく。
- ・下水道の整備及び接続の促進、また、下水道事業計画区域外では、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を図るため、助成制度の周知・拡充や積極的な啓発活動などに取り組む。

#### (都道府県知事の所見)

##### 【ごみ処理】

生活系ごみ排出量、再生利用量、最終処分量については目標を達成することができなかった。生活系ごみ排出量については、新型コロナウイルス感染症に係る巣ごもり需要による影響が見られ、再生利用量については、近年の電子化やペーパーレスの推進が影響により、新聞をはじめとした古紙の回収量が減少し、最終処分量については、東日本大震災以降、焼却灰資源化の受け入れ要件が厳しくなる等、いずれも社会情勢の変化に影響を受けたことから、事情やむを得ないところがあったと考える。

しかし、資源化量については、資源化施設の整備と併せて分別区分や資源化品目の統一の検討にかかっていることも、資源化が進まない一因と考えるため、これらについては、継続した検討により、さらに資源化率の向上に努める必要がある。本県は積極的な助言・指導を継続する。

今回の結果を踏まえ、生活系ごみの発生抑制や更なる資源化に取り組んでいただき、今後、地域全体でさらに循環型社会が形成されていくことを期待する。

##### 【生活排水処理】

浄化槽整備に関しては、区域内人口の減少等により目標値を達成することができなかったが、平成 22 年度と比較すると浄化槽設置基数は着実に増加している。

今回の結果を踏まえ、住民への周知・啓発に積極的に取り組んでいただき、目標達成に向け生活排水処理率のさらなる向上を期待した

10.